

東川町地域おこし協力隊「ひがしかわ株主制度・ふるさと納税」募集要項

1. 業務内容

東川町が「ひがしかわ株主制度」として運用するふるさと納税業務について、町内事業者や関係事業者と連携しながら、返礼品の開発・掲載、寄附者対応、情報発信、プロモーションなど、制度の運営・推進に関する業務を行います。

- ・町内事業者への訪問・掲載提案・返礼品開発（打ち合わせ・関係づくり）
- ・返礼品やポータルサイトの掲載・更新・進捗管理
- ・寄附者からのお問い合わせ・電話・メール対応
- ・委託事業者や広告会社との打合せ・調整
- ・データ分析（寄附額・寄附件数・返礼品数など）をもとにした改善提案
- ・各種イベントへの参加・PR 活動（例：東京・大阪など）

ふるさと納税の仕事だけでなく、北海道内や全国各地へ出張やイベントに参加して『東川町』を PR する仕事もあります。

2. 仕事の魅力

- ・東川町のふるさと納税は大きく成長を続けています。寄附額は、令和 5 年度約 17 億円から令和 7 年度約 46 億円へと拡大しています。役場の仕事でありながら、新しい取組を積極的に提案・実行できる、スピード感のある職場です。
- ・ふるさと納税の繁忙期は 12 月ですが、普段は比較的時間外勤務が少なく、休日出勤があった場合は代休取得も可能です。複数名体制なので、休暇や日々の業務量を職員間で調整しながら働ける体制です。
- ・自分が開発・掲載に携わった返礼品に寄附が集まり、寄附者が『ひがしかわ株主制度』を使って東川町に宿泊された際、役場までお越しいただき「ありがとう」と直接声を掛けていただいたりすることがあります。
- ・レンタカーでの営業経験者、クレジットカード会社での審査・発行業務の経験者など、異業種からの転職者が活躍しています。

3. 地域おこし協力隊任期終了後の進路

地域おこし協力隊の任期は最長 3 年間です。これまでの地域おこし協力隊員には、任期終了後も東川町で暮らし、働き続けている人がいます。主な進路として、次のような例があります。

1 つ目は、自分の経験やスキルを活かして起業するケースがあります。任期中で、地域事業者や地域の方との関係性もできるので、起業するにあたり地域の方から情報やアドバイスを教えてもらうことがあります。

2つ目は、地域事業者へ就職するケースがあります。任期が終わったらどうするの？と声をかけていただき、地域事業者の求人情報をもらい、応募・面接・内定を経て就職します。

3つ目は、役場の正職員として働くケースがあります。任期中に役場職員の試験を受けて合格し、任期終了後に正職員として役場で働きます。

※任期終了後の進路を保証するものではありません。

4. 求める人物像

こんな方を歓迎します。

- ・人と話すことが好きな方
- ・社会人経験を活かしたい方
- ・数字を見ることや分析が苦にならない方
- ・関係者と調整しながら仕事を進められる方
- ・自ら考え、主体的に行動できる方
- ・地域のために働きたいという想いがある方

5. 活かせる経験

法人営業、接客・サービス業、事務・営業事務、ECサイト・Webサイトの運営、更新、調整業務・ディレクション、マーケティング・販促など

6. 応募条件

次の要件をすべて満たす方。

- ・令和8年4月1日現在 満20歳以上の方
- ・現在3大都市圏はじめとする都市地域等に居住し、委嘱後に東川町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- ・普通自動車第一種運転免許を有する方
- ・パソコンの操作（ワード・エクセル等）のできる方
- ・地域になじむ意思があり、住民とともに地域の活性化に取り組む意欲のある方

7. 勤務形態

会計年度任用職員（東川町地域おこし協力隊）

8. 勤務地

東川町役場

9. 勤務時間

週 5 日勤務（週休 2 日制、土日出勤の場合代休制度有）

8 時 30 分～17 時 00 分まで（昼休み 1 時間）

10. 任用期間

令和 8 年 10 月 1 日以降（応募者と相談のうえ決定）から最長 3 年間

11. 待遇

給与 230,000 円／月

期末手当（6 月・12 月に各 1 ケ月分支給※初年度は採用月により減額あり）

住居手当（最大 28,000 円／月で規定内支給）

時間外手当あり

社会保険（健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険）加入

年次有給休暇 20 日以内（勤務月数により変動）

12. 募集人数

2 名

13. 応募方法

- ・東川町地域おこし協力隊申込書（履歴書）※任意様式可
- ・住民票抄本
- ・普通自動車第一種運転免許証の写し

以上 3 点を下記担当に郵送またはメールで提出してください。

応募書類については返却いたしませんので予めご了承ください。

14. 選考方法

①第 1 次選考 書類選考を行い、およそ 1 週間後を目途に応募者全員に文書により結果を通知します。

②第 2 次選考 第 1 次選考合格者を対象に面接試験等を実施します。

※面接試験については、オンラインでの実施を予定しています。

③最終選考結果 第 2 次選考の結果を対象者全員に文書により通知します。

15. 応募締切日

令和 8 年 9 月 10 日（木）

※応募書類受領後、随時選考を行います。

※応募状況に応じて、募集期間を延長する場合があります。また、採用者が決定した場合は、募集を終了します。

16. 応募先・連絡先

〒071-1492

北海道上川郡東川町東町1丁目16番1号

東川町経済振興課

担当：吉原、村中、堀口

電話：0166-82-2111（代表）

e-mail：brand@town.higashikawa.lg.jp

応募前のご相談も歓迎しています。仕事内容や地域おこし協力隊の地域要件、東川町での暮らしなど、気になることがありましたらお気軽にお問い合わせください。